

ビジネスと人権セミナー

-企業の取り組み事例から学ぶ-

2011年に国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が策定され、グローバルでは、英国をはじめとする現代奴隷法の制定や、フランスのデュー・デリジェンス法などの法整備が進んでいます。日本でも、昨年、経団連が国際的な潮流を踏まえ「企業行動憲章」を改定し、独立した人権の章を設けました。また、日本政府も、ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）を策定するために、ステークホルダーと対話を開始しています。

人権方針を策定し、サプライチェーン上の人権問題等に取り組む日本企業が増える中、個社、さらには業界全体で、人権状況の改善に向けて影響力を行使することが期待されています。そのような中、建設・不動産業界では、発注者と主要サプライヤーが「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス』勉強会」を立上げ、協働して人権デュー・デリジェンスの仕組みの開発などの取り組みを進めています。

今回の人権セミナーでは、有識者やNGOといったステークホルダーと対話しながら、これまで取り組みを進めてこられた三菱地所様よりお話を伺い、個社として、業界として、人権の取り組みをどのように進めていくべきか、参加者の皆さんと一緒に考えます。CSR部門、人事部門、法務部門、広報部門、そして購買・調達部門など関連する部署の方もお誘い合わせのうえ、是非ご参加下さい。

講座概要

- ◆日時 : 2019年8月8日(木) セミナー 15:00~17:00 (開場 14:45)
- ◆参加費 : 無料
- ◆会場 : **ビジョンセンター田町 (2F A 室)**
〒108-0014 東京都港区芝 5-31-19 ラウンドクロス田町
<https://www.visioncenter.jp/tamachi/access/>
- ◆講師 : 森下朝日太郎様 (三菱地所株式会社 人事部人権啓発・ダイバーシティ推進室長)
秋山映美 (株式会社クレアン)
土井陽子 (株式会社クレアン)
- ◆対象 : 企業のCSR、人事、法務、広報、購買・調達部門の責任者、実務担当者など
- ◆定員 : 50名
※同業他社の方ご参加につきましては、誠に恐縮ながらご遠慮願います。
- ◆主催 : 株式会社クレアン
- ◆お問合せ : セミナー事務局 E-mail/application@cre-en.jp 電話/03-5423-6920
- ◆お申込 : 別紙、お申込書へご記入の上、メール、FAXにてお申込下さい。

講師

森下朝日太郎様 三菱地所株式会社 人事部 人権啓発・ダイバーシティ推進室長



1991年4月、三菱地所株式会社入社。高層住宅部、大阪支店（現関西支店）開発課等を経て、2003年に株式会社メック・ヒューマンリソースへ出向。これより東京人権啓発企業連絡会の担当者となり、今日まで人権啓発に関わる。2008年より三菱地所株式会社人事企画部、2013年より人事部人権啓発室長、2017年より現職。企業の立場から部落問題をはじめ様々な人権課題の解決に取り組む。

秋山映美 株式会社クレアン コンサルタント



明治大学大学院法学研究科修士課程修了（刑事訴訟法専攻）。2003年より国内で人権の取り組みを行っているNPO法人に勤務、国際人権基準に基づく活動推進、広報などを担当。2009年から英国の化粧品会社・株式会社ラッシュジャパンにて、CSR部署の立ち上げに携わり、CSR・社会貢献に関する広報、活動推進、CSR調達に関するアドバイス等を担当し、マレーシア・サラワク州のプランテーションの現場や国内のオーガニック農場等を視察。2014年よりクレアンにてマーケティング活動およびコンサルティングを担当。

土井陽子 株式会社クレアン コンサルタント



津田塾大学学芸学部英文学科卒業。2000年より日本からタイへの技術移転を推進する経済産業省の外郭団体にて、タイから派遣される訪日研修団の日本企業視察等を担当。2008年より株式会社日立製作所のCSR部門で社会貢献活動やCSR推進活動を担当し、人権方針の策定、人権デュー・デリジェンスの仕組み構築に携わる。2014年より公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本で、企業の人権の取り組みへの助言や人権研修等を実施。2019年よりクレアンにて人権を含むコンサルティング業務に従事。

セミナー会場地図



<株式会社クレアン>

1988年設立。サステナブルな社会を実現することを使命に、経営コンサルティング事業を展開。2000年より大企業を中心にCSR体制の立ち上げ、マネジメントの推進、CSRレポート、統合レポートをはじめとした情報開示およびステークホルダーとのコミュニケーション支援を一貫して行っています。